

SHIRATAKA
PUBLIC
RELATIONS

し ら た か

広報

子育て支援拠点施設の概要②
「こぐわ・あゆかい統合保育園」の名称・
「子育て支援センター」の愛称募集④
平成24年度福祉事業のご案内⑥
まちづくり助成事業（希望団体募集）⑧
ふるさとCM作品募集⑩
荒高掲示板⑯（新）

5.14
MAY 2012
NO 1088



桜満開 — 釜ノ越サクラのライトアップ —

記録的な豪雪の影響が、例年より1週間ほど遅れて今年の桜は咲きました。桜の開花がいつもよりうれしいのは、今年の冬が厳しかったからでしょうか。樹齢約800年の釜ノ越サクラもその生命力の強さを淡いピンクの花びらに変え、私たちに元気づけてくれているようです。

子育て支援拠点施設整備事業の概要をお知らせします。

整備する施設と施設整備・管理運営主体

整備する施設	施設整備の事業主体	施設管理運営の事業主体
(仮) こぐわ・あゆかい 統合保育園	白鷹町社会福祉協議会	白鷹町社会福祉協議会
(仮) 子育て支援センター (放課後児童クラブ含む)	白鷹町	白鷹町社会福祉協議会

整備する施設の概要

- 用地面積 12,600㎡
(保育園9,943㎡、支援センター等2,657㎡)
- 主体構造 木造平屋
- 延床面積 1,790.00㎡
(保育園1,277.29㎡、支援センター等512.71㎡)
- 付属屋等 車庫59.50㎡、物置小屋19.87㎡ (保育園)
歩廊162.03㎡ (保育園88.87㎡、支援センター等73.16㎡)
- その他特徴点 太陽光発電・蓄電システム(発電10kw、蓄電15kw)の導入
オール電化による厨房設備、冷暖房
- 事業費の見込み 建物工事費約5億4,900万円、外構工事費約9,200万円、
用地費約1億8,000万円、設計監理その他約3,300万円
合計約8億5,400万円

保育ニーズの多様化や子育て家庭に対する支援の充実が課題となっており、柔軟かつ効率的な行政運営が求められている中で、平成22年12月に「白鷹町の保育所民営化等の今後の方向性について」を決定しました。その後、平成23年1月から子育て支援拠点施設検討協議会を立ち上げ、子育て支援拠点施設の整備等について検討してきました。平成24年3月には施設の建設工事を発注し、平成25年4月の開設を目指して事業を推進しています。

その事業概要、各施設の運営概要などについてお知らせします。

施設完成予定図

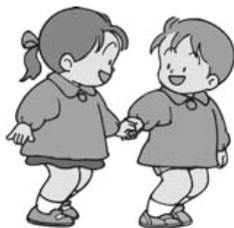


各施設の運営概要

(特徴点のみ)

① (仮) こぐわ・あゆかい
統合保育園

保育施設の老朽化や就学前児童数の減少に対応して、こぐわ保育園とあゆかい保育園を統合し、新しい保育園として開園します。定員150名で、「瞳きらきら・心ぼかぼか次代(あした)にはばたく元氣な子」を目指す子どもの姿とし、心身ともに健康で、意欲・自主性・思いやりのある、豊かな感性を持つ子どもを育てていきます。具体的な保育内容については概ねこれまで同様ですが、開園時間について午前7時から午後7時までの12時間保育とし、充実を図ります。保育料や通園バス運行などはこれまで通りです。



② (仮) 子育て支援センター
(遊び広場など)

利便性の向上と地域全体で支え合う子育て支援の一層の充実を図るため、これまで健康福祉センターを中心に開催していた子育て支援センター事業を、常設の本施設で実施することになります。遊び広場は、保護者が責任を持って利用することを原則に、未就学児とその保護者が利用でき、小学校低学年の兄・姉を同伴した場合も利用できます。また、町外のかたも利用できます。ファミリーサポートセンター事業についてもこれまで同様に実施します。

開館時間	午前9時30分～午後3時30分
施設での飲食	可(昼食 午後0時～1時)
休館日	毎週土曜日 5月(3日から5日まで) 8月(13日から16日まで) 12月29日から翌年の1月3日まで

※ 毎週月曜日を休館日として検討していましたが、町と社会福祉協議会の協議の結果、毎週土曜日を休館日とします。

② 放課後児童クラブ

これまで鮎貝小学校の空き教室を利用し活動してきた鮎貝地区放課後児童クラブについて、保育園等との連携の中で、利用児童が一層伸びやかに、充実した生活ができるよう本施設の中で事業を実施します。開設時間などの充実を図っていきます。

利用時間	休館日
①月曜日から金曜日 (午後0時～午後7時)	①日曜日
②土曜日(第2除き)	②第2土曜日
③長期休暇・学校代休日 (午前7時～午後7時)	③国民の祝日及び国民の休日
④8月(13日から16日まで)	④8月(13日から16日まで)
⑤12月29日から 翌年の1月3日まで	⑤12月29日から 翌年の1月3日まで

健康福祉課 子育て支援係
86-0212
問い合わせ

ファミリーサポートをご利用ください

保育園の送迎ができない、休日なのに仕事が休めない…など育児をお願いしたいかた(利用会員)に対して、育児を応援したいかた(協力会員)が自宅での預かりや送迎など子育てを支援するのがファミリーサポートです。

①ファミリーサポートの利用時間

○午前7時～午後7時まで(要予約)
※上記以外の時間に利用したい場合はご相談ください。

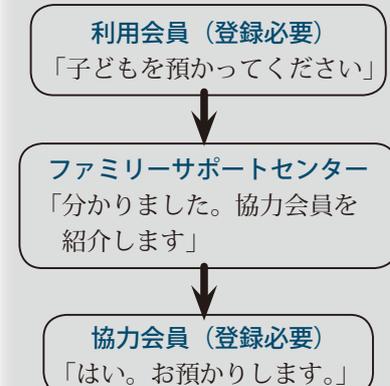
②ファミリーサポートの利用料金

○平日 1時間あたり600円
○土日・祝祭日 1時間あたり700円

◎休日2時間30分以上ファミリーサポートセンターを利用する場合、町が利用料金の一部を支援します。
(2時間までの利用は通常料金となります)

休日利用料金と助成額		
	2時間30分以上	助成額(助成後)
利用料金	①2時間30分	1,750円
	②3時間	2,100円
	③3時間30分	2,450円
	④4時間以上	2,800円以上
		①300円(1,450円)
		②600円(1,500円)
		③900円(1,550円)
		④1時間あたり300円

ファミリーサポート利用の手順



●協力会員を募集しています!
子どもさんと接することが好きなかた大歓迎です。

「こぐわ・あゆかい統合保育園」の名称並びに「子育て支援センター」の愛称を募集します。

白鷹町と社会福祉協議会では、「こぐわ・あゆかい統合保育園」の名称と「子育て支援センター」の愛称を募集します。町の未来を託す子どもたちの健やかで、心豊かな育ちに夢を込める素敵なネーミングをたくさんお寄せください。

1. 募集内容

◆ 「こぐわ・あゆかい統合保育園」の名称並びに「子育て支援センター」の愛称

- ・ 簡単明瞭で、わかりやすく覚えやすいものであること。
 - ・ 親しみやすく、さわやかな愛称であること。
 - ・ 子育て支援の拠点施設としてふさわしいものであること。
 - ・ 他の施設や商品等に使用されていないものであること。
- ※なお、保育園名は「ひらがな」が望ましいと考えています。

2. 応募方法

① はがき、封書、FAX、Eメールのいずれかによる方法とし、各1通につき作品1点とします。但し、統合保育園と子育て支援センターを1通に併記できることとします。

② 応募にあたっては、①施設区分（統合保育園・子育て支援センター）、②名称・愛称（ふりがな）、③命名の理由（具体的に）、④氏名（ふりがな）、⑤性別、⑥年齢、⑦住所、⑧電話番号を記載してください。

③ 応募用紙に記入し、郵送又はFAXにより送信していただいても結構です。応募用紙は、白鷹町健康福祉課子育て支援係、白鷹町社会福祉協議会事務局に準備しています。

④ Eメールで応募する場合は、件名を「拠点施設名称等募集」としてください。

3. 募集期間

平成24年5月14日（月）～6月8日（金）必着
（はがき、封書については当日消印有効）

4. 審査及び発表

① 応募作品の中から「子育て支援拠点施設検討協議会」で厳正に審査し、その結果を受けて白鷹町と社会福祉協議会で入賞作品を決定いたします。

② 入賞作品の発表は、7月の「広報しらたか」でお知らせする予定です。

③ 入賞者には、5000円相当の入賞記念品を授与することとし、記念品の発送をもって表彰に代えさせていただきます。なお、入賞者多数の場合は、予算の範囲内で記念品の金額を調整させていただく場合があります。

5. 個人情報の取り扱いについて

① 応募者の個人情報は厳正に管理し、本募集以外の目的には使用しません。

② 入賞者につきましては、氏名、市町村、居住地区（白鷹町の場合）を「広報しらたか」等で発表します。

6. 応募にあたっての注意事項

① 応募作品は自作で未発表のものとし、

② 一人何点でも応募できます。

③ 応募作品は返却しません。

④ 名称等の採用にあたっては、やむを得ず補作する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

⑤ 採用された「こぐわ・あゆかい統合保育園」の名称の著作権等一切の権利は社会福祉協議会に帰属します。また、「子育て支援センター」の愛称の著作権等一切の権利は白鷹町に帰属します。

⑥ 郵送等における作品の紛失については、白鷹町と社会福祉協議会は責任を負いません。

応募先・問い合わせ先

〒992-0831 白鷹町大字荒砥甲4 8 8
白鷹町健康福祉課子育て支援係
FAX 86-0115 ☎86-0212
Eメール kenfuku@so.town.shirataka.yamagata.jp

〒992-0831 白鷹町大字荒砥甲4 8 8
白鷹町社会福祉協議会事務局
FAX 86-0155 ☎86-0150
Eメール shirasya@sgic.jp

平成24年4月から「子ども手当」が「児童手当」に変わりました。

●手当を受給できる方

中学校修了前の児童の養育者等

●支給金額

- ・ 3歳未満 月額15,000円／人
- ・ 3歳以上小学校修了前
第1子、第2子 月額10,000円／人
第3子以降 月額15,000円／人
- ・ 中学生 月額10,000円／人
- ・ 所得制限限度額以上の方の中学生以下の児童 月額5,000円／人
【所得制限が平成24年6月から適用されます。】



《所得制限限度額》

扶養親族等の数	所得制限限度額	収入額の目安
0人	622万円	833.3万円
1人	660万円	875.6万円
2人	698万円	917.8万円
3人	736万円	960.0万円
4人	774万円	1,002.1万円
5人	812万円	1,042.1万円

●支給月

平成24年6月（平成24年4月分～5月分）

平成24年10月（平成24年6月分～9月分）

平成25年2月（平成24年10月分～平成25年1月分）

なお、平成24年6月には、子ども手当の平成24年2月分、3月分も同時に支給となります。

●その他留意事項

- ◆平成24年3月末時点で子ども手当特別措置法の認定を受けている方は、児童手当は「みなし認定」となるため、新たな申請手続きは必要ありません。
- ◆次の方は、町民課戸籍年金係で申請手続きが必要です。
 - 出生などにより、新たに養育する児童ができたかた
 - 出生などにより、養育する児童が増えたかた
 - 他の市町村から転入されたかたで、養育する児童がいるかた
(手当支給は原則申請をした月の翌月分からとなります。出生や転入などの場合は、15日以内に申請してください。)
- ◆児童手当の給付を受けているかたは、毎年6月に、前年の所得状況や年金の加入状況を記載した現況届を提出する必要があります。別途ご案内いたしますので忘れずに提出ください。
- ◆公務員の方は、手続きが必要な場合、勤務先での手続きとなりますので、勤務先にご確認ください。
- ◆子育て支援のために児童手当を町に寄付することができますので、ご希望の方はお問い合わせください。

■問い合わせ

健康福祉課 子育て支援係 ☎86-0212

平成24年度福祉事業のご案内

障がいのあるかたも、高齢者も、安心して暮らすことのできるよう、さまざまな支援制度を行っていますので、皆さんにご案内します。

■高齢者福祉

高齢者や家族が住みなれた地域で安心して自立した生活が送れるよう、必要な支援を行います。

① 八乙女げんき塾事業 (デイサービス)

条件 65歳以上で介護保険に該当しないかたで、介護予防のために利用が必要であると認められたかた
利用 月曜日から金曜日の間でおおむね1回、午前10時から午後3時まで
料金 デイサービス1日当たり700円
場所 老人福祉センター

② 自立生活支援事業 (ホームヘルプサービス)

条件 65歳以上のかたのみの世帯で、介護保険に該当しないかたで、日常生活で支援及び指導が必要なかた
利用 家事援助、一週間2回

以内に1回1時間30分未満

料金 介護保険制度と同じ1割負担(229,291円)

③ 自立生活支援事業 (ショートステイ)

条件 65歳以上で介護保険に該当しないかたで、生活支援及び指導が必要なかた。介護者が冠婚葬祭のときなど
利用 7日間以内/月
料金 1日当たり2211,336円(食費・滞在費含む)で施設により異なります。

④ 家族介護者交流事業

在宅で高齢者の介護をしているかたの交流を図ります。
条件 要介護3～5に相当するかた、重度の認知症高齢者を介護している家族
利用 介護者のリフレッシュのため、宿泊、日帰り旅行、施設見学などを行います。

⑤ 高齢者寿賀祝品支給事業

長寿を祝福し祝品を支給します。
条件 数え77歳、88歳、99歳、100歳
給付 77歳、88歳は町の賀詞・祝品、99歳は県の賀詞・祝品及び町の祝品(敬老会で支給)、1月1日で数え100歳のかたに3万円(施設入所者1万円)を支給

⑥ ねたきり高齢者等介護者 激励金支給事業

在宅のねたきり高齢者などを介護しているかたに、介護者激励金を支給します。
条件 6カ月以上の在宅の介護者
給付 2万6000円

⑦ 在宅介護おむつ支給事業

在宅で常時失禁状態にあるかたなどに、おむつを支給します。
条件 世帯の収入額合計が



1000万円以下でかつ(90万円×18歳以上の世帯員数+500万円)以下であること

⑧ 地域生活あんしんネットワーク事業

一人暮らしの高齢者などが急病や災害などの緊急時に、ごく簡単な操作で受信センターに通報することのできる緊急通報機器の設置を行います。
条件 65歳以上のかたのみの世帯、またはこれに準ずるかたで町民税非課税世帯
料金 1カ月当たり525円

⑨ 物忘れ相談事業

条件 物忘れなどが気になるかたや、その家族

⑩ 元気ハワーアップクラブ事業

体力・運動機能の維持向上を目的に、週1回2時間程度の運動を行う教室です。
条件 元気はつらつクラブの修了者のかた、または運動を希望する65歳以上のかた
料金 1回につき200円

⑪ 高齢者世帯等雪下ろし費支給事業

自力で雪下ろしができない世帯に対して雪下ろし費用を支給します。
条件 町民税非課税世帯で一人暮らし老人世帯、またはこれに準ずる世帯
給付 屋根の雪下ろし1回あたり1万3000円を上限として年度2回以内

⑫ 高齢者世帯等雪はき支援事業

自力で除雪ができない世帯に対して除雪支援を行います。

条件 町民税非課税世帯で一人暮らし老人世帯、またはこれに準ずる世帯
内容 住居の出入り口から生活道路にでるまでの人的除雪を行います。

■高齢者福祉に関する問い合わせ 健康福祉課地域包括支援センター(☎86-0112)

■心身障がい者福祉

①障害福祉サービス

障がいの自立した生活を支援します。

内容 居宅介護、生活介護、短期入所、就労継続支援、グループホーム、児童発達支援放課後等デイサービスなどの居宅生活や障害者支援施設などへの入所・通所の支援

条件 身体・知的・精神障がい者(児)で支援が必要なかた
*障害程度区分認定が必要となります。

料金 世帯の町民税課税状況に応じた負担と食費などの実費負担

②補装具費支給事業

障がいの者(児)の身体機能

を補完・代替するものを装着することにより、自立した生活を支援します。

条件 身体障害者手帳所有者で、障がいにより必要なかた
利用 必要な補装具を支給。

料金 原則経費の1割負担
※ただし、課税・収入状況に応じて負担上限があります。

③日常生活用具給付事業

障がいの者(児)が日常生活を営むうえでの困難を改善し、自立した生活を支援します。

条件 障害者手帳所有のかた
利用 ストマ、おむつなどの給付、便器、手すり、住宅改修費給付など。

料金 原則経費の1割負担
※ただし、課税・収入状況に応じて負担上限があります。

④地域生活支援事業

障がいの地域の地域で自立した生活を支援します。

内容 障害者相談支援事業(無料)、日中一時支援事業、移動支援事業、コミュニケーション支援事業、成年後見制度利用支援事業、自動車運転免許取得・改造助成事業など。

条件 身体・知的・精神障がい者(児)で支援が必要なかた

料金 原則サービス料の1割負担と食費などの実費負担

⑤心身障がい者福祉タクシー等利用助成事業

タクシー等利用券を交付します。

条件 身体障害者手帳1〜3級のかた(ただし、下肢機能障害は1〜4級のかた)
*療育手帳A、Bのかた

・精神障害者保健福祉手帳1〜2級のかた
利用 年間福祉タクシー券(600円12枚綴)を1冊交付。腎臓障害で透析のため通院のかたは2冊

⑥重度障がい者介護者激励金

重度障がい者(一部該当しない障がいがあります)を在宅で介護しているかたに対し、介護者激励金を支給します。

条件 身体障害者手帳1、2級または療育手帳A所有の20歳以上65歳未満のかたで、日常生活全般において介護を要する在宅の障がいの者の介護者

給付 2万6000円

⑦人工透析患者通院交通費助成事業

人工透析療法を受けるため

の通院交通費の助成を行います。

条件 身体障害者手帳所有の所得税非課税のかたで、生活保護法などにより通院交通費の助成を受けていないかた

*心身障がい者福祉タクシーなど利用助成事業との併用はできません。
給付 月額3000円

⑧自立支援医療費支給事業(更生医療・精神通院医療)

自立支援医療費を支給し、福祉の増進を図ります。

条件 更生医療・精神通院医療の対象疾病を有するかたで、一定所得未満のかた
給付 医療保険の個人負担分の一部を給付(課税・収入状況などに応じて給付額が異なります)。

⑨特別障害者手当・障害児福祉手当

精神または身体に著しく重度の障がいがあり、日常生活において特別の介護を必要とするかたに手当を支給します。

条件 病院などに3カ月以上入院、または施設に入所していないかた、本人及び扶養義務者が一定所得未満のかた
給付 20歳以上2万6260円
20歳未満1万4280円

年4回支給(月額)

⑩障害者相談支援事業(無料)

障がいの者の自立した生活を支援するため、相談業務を委託しています。

内容 障がいの者やご家族の悩みや相談に対して、専門的な職員が相談を受け、そのかたにあつた支援を行います。生活に関する悩みなどがありましたらご相談ください。
相談日 月曜から土曜の午前8時30分から午後5時まで(祝日・年末年始は休み)
連絡先 相談事業所おきたま(☎88-5357)

⑪在宅酸素療法者支援事業

医師の処方により在宅酸素療法を行っているかたの、酸素濃縮器の電気料金の助成を行います。

内容 呼吸機能障害により身体障害者手帳3、4級を所有しているかたは月額1600円。そのほかのかたは月額800円。

■心身障がい者福祉に関する問い合わせ 健康福祉課福祉係(☎86-0111)

平成24年度まちづくり助成事業 助成を希望する団体を募集します

助成の対象となる事業

まちづくり助成事業とは…

地域や集落または町民の自主的な団体などのまちづくり団体が、幸せを実感し、いきいきと生活できる住み良いまちをつくることを目的に行う自主的・計画的な活動を応援する事業です。

助成総額は200万円を予定しています。

今年もチャレンジ応援！

まちが：地域が：元気になる事業、また今後の地域づくりを進めるうえでの計画づくりに取り組む予定があり、助成を希望するみなさんはぜひご応募ください。場合によっては「こんな事業を考えているのだが…」といった皆さんも、担当までお気軽にご相談ください。

なお、助成対象団体の選考は先着順で実施しますので、ご承知いただくとともに、計画的な事業の実施をお願いします。

■問い合わせ

総務課企画調整係
☎85-6123

① 地域づくり計画策定事業

地域の現状と課題把握、地域発展のテーマづくり、具現化に向けた具体的事項、事業実施に向けた方策検討など

② 地域づくり事業

コミュニティ施設等の整備、地域特性を活かした施設等の整備、地域の景観形成、研究会の開催、調査研究など

③ 生涯学習、歴史・文化事業

講演会、講習会、研修会の開催、歴史文化の保存伝承、郷土史発刊、郷土料理の伝承・活用、新たな芸術文化活動など

④ イベント・交流拡大事業

大会、まつり、シンポジウム、都市交流など

⑤ チャレンジ事業

NPO・ボランティア団体の立ち上げ、コミュニティビジネスの立ち上げ、特産物の開発など

⑥ 環境保全・地球温暖化対策事業

ごみ減量化、省エネルギーの取り組み、自然エネルギー研究、ビオトープ整備、水質浄化活動など

⑦ まちづくり団体直営事業

団体の構成員が協力して、公園などのコミュニティ施設等の維持管理作業などを直接行う場合に必要な原材料費など

※継続事業にかかる経常運営経費については対象となりませんのでご了承ください。

手続の方法

(1) 申請

事業の助成を希望する団体は、まず「協議書」を町に提出します。また事業の計画性を高めるため、協議書の受付は原則として「毎月第1月曜日まで」とさせていただきます。

(2) 助成額

①は10万円以上の事業で、事業費の80%以内の額とし、コミュニティセンター化における地域づくり計画策定事業に対しては、100%以内の額。助成限度額は30万円です。
②～⑥は10万円以上の事業で、事業費の50%以内の額を助成します。ただし、助成限度額は50万円です。
⑦は原材料費等の80%以内の額で、助成限度額は10万円です。

なお、②～⑥の中に一部⑦の団体直営の内容が複合しているようなときは、その部分のみ80%の額を助成します。ただし、限度額は50万円です。
(3) 助成金の交付決定

提出いただいた協議書をもとに、役員内に設置する「白鷹町まちづくり助成事業選定委員会」で審査し決定します。



みなさんが**主体**となつて行う**事業**を

平成23年度「まちづくり助成事業」では、地域・集落、町民の自主的な団体などが自分たちの手でまちづくりに関する事業を行う場合、その経費の一部を助成しました。地域のかたがたが主役となつた3件の事業が対象事業として取り組まれました。

平成23年度助成した事業 ①申請団体 ②代表者名(敬称略) ③認定事業費 ④助成金

1 イベント・交流事業

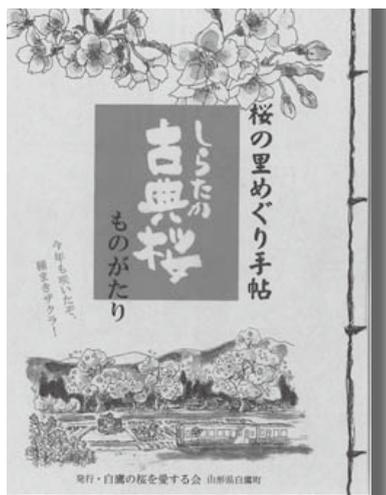
① 貝生大花火大会事業

- ① 貝生地区青年会
 - ② 会長 工藤 大知
 - ③ 437,534円
 - ④ 200,000円
- 花火打ち上げ(貝生夏まつり併催)



② しらたか古典桜の里 in あゆーむ展

- ① 白鷹の桜を愛する会
 - ② 会長 成原 政只
 - ③ 201,375円
 - ④ 100,000円
- さくら歴史マップ作成及び
古典桜パネル作成展示



2 チャレンジ事業

① 地域再生住民学習会開催事業

- ① 地域再生住民学習会開催事業実行委員会
 - ② 委員長 長谷川 俊夫
 - ③ 260,652円
 - ④ 130,000円
- 金子 勝氏講演会
「地域再生の道を探るーTPPに頼らない未来へ」



『肝炎ウイルス検診』の実施についてのお知らせ

日本人の肝臓病の約80%はウイルス性肝炎で、なかでもB型C型肝炎ウイルスに感染している人は、国民の40人に1人ともいわれます。これは、1960年代までは肝炎ウイルスの存在が知られなかったため、40歳以上のかたは知らない間に肝炎ウイルスに感染している可能性があります。

そこで、40歳以上のかたで「肝炎ウイルス検診を受けたことがない」、「受けたかどうか忘れてしまった」、「申し込んでいない」かたは、この機会に肝炎ウイルス検診を受けましょう。

○白鷹町内実施機関

検診方法	実施機関・会場	電話番号	日時・持ち物など
集団検診	健康福祉センター 又は各地区公民館など		<ul style="list-style-type: none"> ・日時、会場：「元気ニコニコ推進カレンダー」か「お知らせ版」で確認の上、直接会場にお越しください。 ・持ち物：医療保険証・※受診券があるかたは持参してください ・問診票は当日会場で交付します。
個別検診	白鷹町立病院	85-2155	<ul style="list-style-type: none"> ・日時：希望の医療機関に事前に電話でご相談ください。 ・持ち物：医療保険証・※受診券 ・受診券がないかたは問診票が必要ですので健康推進係(☎86-0210)までご連絡ください。
	大森医院	85-3636	
	多田医院	85-2007	
	新野医院	85-2263	
	横沢医院	87-2207	
	みゆき整形外科クリニック	85-5533	

※受診券：40～60歳の5歳刻みの年齢のかたには、検診が無料になる受診券を5月中に郵送予定です。

○白鷹町外実施機関（持ち物などは上記の個別検診と同様です。）

市町名	検診方法	実施機関	電話番号	実施機関	電話番号
長井市	個別検診	公立置賜長井病院	84-2161	齋藤眼科医院	84-5811
		吉川記念病院	87-8000	外田医院	84-2016
		阿達医院	88-2098	仁陽堂 外田医院	84-2004
		池田内科医院	84-7333	中村循環器科医院	84-8077
		伊藤内科クリニック	88-5566	はぎの内科医院	88-1789
		梅津医院	88-2078	松下クリニック	88-2538
		さとう小児科医院	88-2662	三上医院	88-3366
飯豊町	個別検診	国民健康保険診療所	72-2300	国民健康保険診療所 附属中津川診療所	77-2330
		さゆり内科歯科クリニック	86-3056		

○**検診料金**：受診券のあるかたは無料、40歳以上で受診券のないかたは1,000円です。

チェック!

次のかたは、気付かず肝炎ウイルスに感染している危険性があります。

- ・40歳以上（1960年代の幼少期まで、血液に対する警戒が薄く、輸血などのチェック体制や感染防止策が整っていなかったため）
- ・平成4(1992)年以前に輸血を受けたことがある
- ・平成6(1994)年以前にフィブリノゲン製剤を投与されたことがある
- ・大きな手術を受けたことがある
- ・過去の健康診断などで「肝機能異常」と指摘されたことがあるなど

■申込・問い合わせ 健康福祉課 健康推進係 (☎86-0210)

軽自動車税について ※納期限は5月31日(木)です

①軽自動車税の減免について

障がいのあるかたで一定の要件に該当する場合は、申請により軽自動車税の減免を受けることができます。要件については、税務出納課町民税係にお問い合わせください。

また、軽自動車税の減免は、毎年申請が必要です。昨年から引き続き減免を受けられるかたも、期間内に申請ください。期間内に申請されない場合は減免を受けられなくなりますので、ご注意ください。

▼申請期間 納付書が届いた日～5月24日(木)
(納期限の7日前)

▼申請場所 税務出納課町民税係

◇申請の際にお持ちいただくもの

- ①身体障害者手帳 ②免許証
- ③軽自動車税の納付書 ④印鑑

※家族が運転する場合は、運転するかたの免許証をお持ちください。

②軽自動車税を口座振替されるかたへ

軽自動車税を口座振替で納められたかたに対しての車検時に必要な納税証明書は、6月中旬に発送します。

ただし、発送までの間に車検を受けられるかたには随時発行します。金融機関への引き落としの確認時間を短くするため、お手数ですが引き落としの確認できる預金通帳をご持参のうえ、税務出納課町民税係までおいでください。

■問い合わせ 税務出納課町民税係 (☎85-6132)



白鷹町総合型地域スポーツクラブ ゆめスポしらたか「RO*KU」

ゆめスポしらたか「RO*KU」は設立3年目を迎えました。

今年度も地区公民館や中学校体育館を会場に様々なスポーツ活動を展開中です。

ここでは5月に開催するイベントについて紹介します。

カルチャー講座

演題

「天才は親がつくる」

最初は誰もが普通の子」
～スポーツジャーナリストト吉井妙子が会ったアスリートの家庭～

▼講師 スポーツジャーナリスト

吉井 妙子 氏

▼いつ 5月22日(火)

午後7時～8時15分

▼どこで あゆむ

料金 前売券300円

(当日券500円)

▼チケット取扱

RO*KU事務局
各地区公民館

ウォーキング教室

▼いつ 5月27日(日)

午前10時～12時

▼どこで 中央公民館

▼講師 (社)日本ウォーキング協会

後藤 一也 氏

▼参加料 会員100円

非会員600円

▼内容 足型測定で自分の足を

を知ろう！

正しいシューズ選び

とウォーキング

とウォーキング

詳しくはHPをご覧ください
くか、事務局までお問い合わせ
せ下さい。

マスコットキャラクター
「ろつくん」



会員募集中だよ

申込・問い合わせ先

ゆめスポしらたか

「RO*KU」事務局

教育委員会内 ☎85-6147

HP アドレス

<http://www.town.shirataka.lg.jp/ssc/>

“ゆめスポしらたか”で検索

町民の皆さんが気軽にスポーツや文化的な活動を楽しめるようがんばります。



クラブマネジャー 小形峰樹(浅立)
サブマネジャー 青木葉子(鮎貝)

「RO*KU」のクラブマネジャーとサブマネジャーを紹介します。

●梅津五郎通常展《1》

いつ 5月15日(火)

～6月22日(金)

どこで ギャラリー

▼観覧料 一般………200円

高校生以下………無料

●第8回

●うたごえ喫茶あゆーむ

いつ 5月26日(土)

午後1時30分より

▼会費 500円

(ワンドリンク付き)

▼申込・問い合わせ

あゆーむまで

生演奏を伴奏に、みんなで楽しくうたいたしましょう。

また、当日はあゆーむ送迎バスを運行予定です(申込締切5月24日)。

●葵ひろ子

ふれあひコンサート

いつ 6月23日(土)

午後7時開演

(午後6時30分開場)

どこで ホール

▼出演 葵ひろ子

アンサンブルアイス(伴奏)

▼入場料 2000円

(当日2500円)

※全席自由

▼定員 200人

▼チケット・問い合わせ

あゆーむまで

※未就学児の入場はご遠慮ください

●河村尚子

ピアノリサイタル

いつ 7月1日(日)

午後2時開演

(午後1時30分開場)

どこで ホール

▼演奏 河村尚子(ピアノ)

▼入場料 ※全席自由

一般………2500円

高校生以下………1000円

(当日500円増し)

▼定員 200人



河村尚子プロフィール
1986年渡独後、ハノーファー国立音楽芸術大学在学中にヴィオッティ、カサグランデ、ゲーザ・アンダなど数々のコンクールで優勝・入賞を重ねる。06年には権威ある難関ミュンヘン国際コンクール第2位受賞。翌年、多くの名ピアニストを輩出しているクララ・ハスキル国際コンクールにて優勝を飾り、大器を感じさせる新鋭として世界の注目をあびる。

平成23年度(第62回)芸術選奨文部科学大臣新人賞受賞。

白鷹町文化交流センターAYU:M

TEL. 85-9071 FAX. 85-9072
E-mail. shirataka@ayu-m.jp
URL. http://www.ayu-m.jp/

開館時間

午前9時～午後7時※夜間のご予約がある場合は午後10時まで(ギャラリーを除く)。

6月までの休館日

5/14(月)・21(月)・28(月)
6/4(月)・11(月)・18(月)・25(月)

平成23年度版

広報しらたか・議会だよりしらたかの有料製本サービスを行います

広報紙の有料製本を今年も行います。希望される場合は、下記によりお申し込みください。

●製本対象

平成23年度に発行した

広報しらたか(No.1062～1085)

議会だより(No.110～113)

●申込方法

○各地区公民館、または総務課情報係へお持ちください。

○広報紙つづりに、住所と氏名を書いてください。

(はっきり分かるように記入してください)

○公民館に備え付けてある受付表に住所と氏名を書いてください。

●受付期間 6月15日(金)まで

●製本後のお渡しとお支払い

○製本が終わりましたら、各ご家庭へ郵送します。

○同封する「納付書」により、町内金融機関(ゆうちょ

銀行は除く)、または役場出納窓口で料金をお支払いください。

●料金 1部 500円

●お願い

○広報しらたか、議会だよりしらたか以外の印刷物などは入れないようにしてください。

○つづる順番は広報しらたか4月号が一番上になるようにし、おしらせ版3月号の後に、議会だよりを整理してください。

○一部の号が抜けている場合はできるかぎり補充しますので、不足の号を表紙に明記してください。



■問い合わせ

総務課情報係 (☎ 85 - 6121)

桜咲く



みんなが待ち望んだ桜の開花。町の各地で行われた桜に関するイベントを紹介します。

4月21日、花ウォークが行われました。スタート地点の蚕桑駅には町内外から参加者が集まりました。好天に恵まれましたが、残念ながら桜はまだ咲かず、それでも残雪の山を望み、道端の花を楽しみながら、釜ノ越サクラからスポーツ公園の桜並木まで歩きました。



4月22日、釜ノ越サクラの前で畔藤田植え踊りと高玉芝居の上演が行われました。



4月29日、スポーツ公園では八幡若衆会による、さくら祭りが行われました。



4月29日、十王山峡の里交流広場では植樹祭&花見の会が行われました。



4月17日から5月6日にかけて、しらかが古典桜INあゆーむ展が行われました。あゆーむには桜に関する写真や絵画などが飾られ、復興祈願チャリティお茶席や愛の武将隊によるキャラバンなどが行われました。



武将隊が荒砥駅でお出迎え



4月27日、中国華南地域への古典桜の普及させようと、中国華南農業大学林学院及び広東省林業科学研究院から5人の調査団が訪れました。佐藤町長より「やまがた桜の絆・古典桜大使」の委嘱状が手渡されました。



釜の越農村公園での歓迎セレモニーでは、薬師ザクラの分身木を植樹しました。



歓迎レセプションでは文化継承団体「獅伝」と記念撮影

ここには載せきれませんが、町内各地で様々な催しがありました。携わってくださった地域の皆さんのがんばりのおかげで「古典桜の里」白鷹は盛り上がりました。ありがとうございます。

白鷹学講座パート1 田勢康弘講演会



4月21日、白鷹学講座「田勢康弘講演会 愛しき日本 危機を乗り越えるために」が産業センターで行われました。TPP や、原子力発電所の再稼働問題、政治報道をするマスコミの姿勢など、新聞やニュースを見るだけではわからないことをお話いただきました。その上で「これからの日本には何が大事なのか冷静に見極め、どういう国にするのかを考えることが求められる」と話されました。

柔らかな風合いが好評 白鷹人形研究会展示会



4月15日、22日、29日、5月6日、白鷹人形研究会による展示会が深山地区で行われました。柔らかな質感の和紙人形を楽しもうと町内外から多数の来場者が訪れました。むすびびなの製作体験もでき、人形の配置を考えたり、ピンクの和紙を細かく切り桜の花びらのように飾るなどそれぞれに工夫をし、出来上がった作品に「かわいらしくできました」と満足の様子でした。

おいしいお酒ができました しらたか平成蔵人考蔵出し



4月15日、加茂川酒造酒蔵で、「しらたか平成蔵人考」の蔵出しが行われました。第16幕を数える今回は、鈴木一成社長が、杜氏としてつくる初めてのお酒です。蔵内には芳醇な香りが漂い、町内外から参加した約70人の会員はできたての新酒の試飲を行いました。参加者からは「喉ごしがキリッとして飲みやすい」と好評でした。直会では「組頭」小室等さんのライブもあり盛り上がりました。

町民の安全安心のために 白鷹町消防団幹部・新入団訓練



4月15日、東根地区公民館で白鷹町消防団幹部・新入団訓練が行われました。今年消防団に入団した33人に辞令が交付され、その後グラウンドで規律訓練が行われました。消防団員は、普段は自分の仕事があり、忙しい年代の皆さんです。しかし、地域のかたの生命や財産を守るために、訓練を行い、火災や災害に備えています。安全安心なまちづくりの要となる団体です。ご協力をよろしくお願いいたします。

白鷹町スポーツ推進委員を紹介いたします。

地区	氏名
東根	鈴木京子、小形仁、船山健一
鷹山	吉田隆二、紺野光子、海老名和好
十王	小林英行、守屋俊宏、小野里美
荒砥	川村朋弘、岩崎清美、和田昭子
鮎貝	齋藤由加里、鈴木伸一、安部博幸
蚕桑	小松志津加、渡部貴之、古瀬敏弘

【任期：平成24年4月1日～平成26年3月31日】

スポーツ基本法が平成23年8月24日に施行され、名称が「体育指導委員」から「スポーツ推進委員」に変更になりました。町のスポーツ推進のため、教育委員会から委嘱を受けています。スポーツに関する身近な相談に応じたり、情報提供をしますので、お気軽にご相談ください。

■事務局
教育委員会生涯スポーツ係
☎ 85-6147



4月22日、日本ウォーキング協会後藤一也先生をお招きし、前半はウォーキングの運動効果と心拍数について、年齢などで目安となるスピード、心拍数を算出しました。後半は外に出て実際に歩いてみました。靴の正しいはき方から効果的なスピード、歩幅など教えていただきました。おしゃべりができる程度で無理なく楽しく歩くことができました。5月27日に第2回教室を開催します。11ページをご覧ください。

正しく歩いていきますか？
ROO*KKU『ウォーキング教室』



4月14日、荒砥小学校体育館でスポーツ少年団の合同結団式が行われました。今年度は501人の加入があり竹田久次本部長から団旗が各団体に手渡された後、代表して山本築君（荒砥剣道スポ少・荒砥小学校6年）が堂々と誓いの言葉を述べました。子どもたちは、スポーツ少年団の活動の中で、技術の向上だけでなく、指導者や地域のかたとふれあうことにより、大きくたくましく育って行くことでしょう。

育て！未来のトップアスリート
スポーツ少年団合同結団式



4月29日から5月6日にかけて、道の駅白鷹ヤナ公園でヤナ開き祭りが行われました。最上川には約200匹の鯉のぼりがかけられ観光客を出迎えました。5月3日、4日、5日には魚のつかみ取りや、ザリガニ釣りなどのイベントが開催され、多くの家族連れが訪れ、ゴールデンウィークを楽しみました。魚のつかみ取りでは、まだ水が冷たいものの、子どもたちは元気に魚を追いかけてました。

白鷹町の観光の幕開け
ヤナ開き祭り



5月3日、鮎貝駅周辺を会場に水仙まつりがおこなわれました。当日は、あいにくの雨で、肌寒い日となりましたが、サークル水仙の14人の会員が丹精こめて育てた水仙が鮮やかに咲き、フラワー長井線鮎貝駅周辺を彩りました。咲いている水仙は27種類もあり、黄色の濃いものから、白っぽいもの、花の形が違うものなどさまざま、訪れた人を楽しませました。

白鷹町は桜だけではありません
水仙まつり開催



第20区白鷹〜長井間を力走する竹田則幸選手

2年ぶりの開催
県縦断駅伝

4月27日から29日にかけて第57回県縦断駅伝が行われました。28日の白鷹中継所からは、竹田則幸選手が沿道の声援を受け走り抜きました。ほかの区間でも町内出身選手が多数出場しました。長井・西置賜チームは第6位でした。

全28区間中、11区間を白鷹の選手が走りました。

- 2区・15区 高野光選手
- 3区・20区 竹田則幸選手
- 8区・21区 樋口勝利選手
- 10区 沼澤伸壽選手
- 11区 小出央人選手
- 16区 鈴木友幸選手
- 17区 五十峯大貴選手
- 23区 竹田裕道選手

5月30日は

「白鷹ごみゼロの日」です。

町民皆さんでごみの減量化に一層取り組むために、5月30日を「白鷹ごみゼロの日」とさだめています。

ごみを減らすために『3R』を広げましょう。

Reduce リデュース（ごみを減らす）

- ・包み紙などの容器包装は、できるだけ少なくしましょう。
- ・壊れにくく、長く使える製品を選びましょう。
- ・マイ箸、マイバッグを利用しましょう。
- ・菓子箱や古封筒、メモ紙などは雑誌として古紙に出しましょう。

Reuse リユース（くりかえし使う）

- ・リターナブル容器を使いましょう。
- ・いらなくなったものは、ほしい人にゆずったり、リサイクルショップを利用しましょう。

Recycle リサイクル（資源として再生利用する）

- ・ごみを正しく分別し、リサイクルしやすくしましょう。
- ・リサイクル製品を選びましょう。

白鷹町で1年間（平成23年度）にかかったごみ処理経費

約1億1,600万円

置賜広域行政事務組合への分担金

約8,450万円

収集運搬・処理委託料

約3,150万円

EMぼかし作りの講座を開催します

5月30日（水）午後7時から

白鷹町中央公民館「文化実習室」

参加無料

*申し込みの必要はありません

お問い合わせは、町民課暮らし環境係まで

(☎85-6131)

vol.23

くらしの知

知識

危険！

肥料用消石灰で失明！

事例

肥料用消石灰をバケツに入れ、手に持って畑に散布しているときに転倒した。その際バケツに入っていた肥料用消石灰をかぶり、消石灰が両目に入ってしまった。入院し治療を受けたが左目を失明した。

アドバイス

肥料用消石灰は、家庭菜園や農業などで作物に適した土壌を作るために用いられる肥料で、土作りに広く利用されています。

消石灰は強いアルカリ性の物質で、皮膚や目、呼吸器などに障害を引き起こす危険性があるとされています。特に目に入ると失明することもあり、使用する際は必ず保護メガネ、保護手袋、保護マスク等を着用し、取り扱いは十分気をつけましょう。

新社会人

初めてカードを作る方へ

クレジット契約とは、販売会社から商品を購入する際、クレジット会社がその代金を立て替えて、購入者が後日クレジット会社に返済する契約です。クレジットカードを使う行為は、「借金をする」ことです。分割払いにすると手数料を払うことになり、返済が遅れば遅延損害金を払わなければなりません。

また、手持ちのお金がなくても買物ができるので、支払ったという感覚がなく、使い過ぎに注意が必要です。支払い能力以上の買物をすれば返済が滞り、返済のために借金をするという恐れもあるので気をつけましょう。クレジットカードはとても便利なものですが、危険もあるということに注意し上手に利用しましょう。

■問い合わせ

町民生活センター

(☎85-6131)

町民課暮らし環境係



5月は「自転車月間」
自転車事故に要注意

◆自転車を利用するかたは、自転車の交通規則をしっかりと守り安全運転をしましょう。

●自転車は軽車両です。

①お酒を飲んだら乗れません。

②車と同じ左側通行です。車道の左端を乗りましょう。ただし・・・

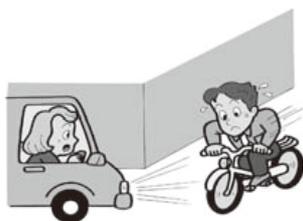
普通自転車の歩道通行可の標識がある場合は歩道を乗れません。

13歳未満と70歳以上の方はすべての歩道が乗れますので、安全のために歩道を乗りましょう。

③傘差し運転、携帯等を使用しながらの運転はできません。

- ④両耳にヘッドホン等を使用して音楽等を聴きながらの運転はできません。
- ⑤二人乗りはできません。
- ⑥児童・幼児はヘルメットを着用しましょう。

◆事故のない安全な自転車利用をお願いいたします。



山菜とりに伴う事故防止

こんなことに注意しましょう！

○知っている山でも十分に注意！

○ひとりでは行かずに、行き先、帰宅時間を家族に告げ、早立ち早帰りをしましょう。

○熊鈴・ラジオ・食料・雨具・携帯電話を忘れずに。

○体調の悪い時は山に入らない。途中でも中断して下山する。

○道に迷ったらむやみに動き回らず、見晴らしの良い場所を助けを待つ。

まちのおまわりさん

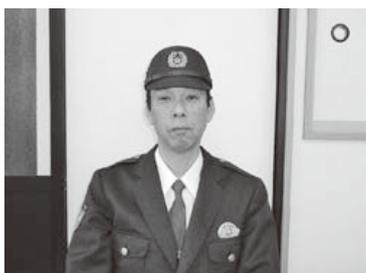
白鷹東駐在所

高橋誠一郎警部補



白鷹西駐在所

太田順一巡査長



お二方が新たに着任されました。どうぞよろしくお願ひいたします。

■問い合わせ

町民課くらし環境係

(☎85-6131)

長井警察署 (☎84-0110)

白鷹西駐在所 (☎85-2029)

白鷹東駐在所 (☎85-2046)

学校支援地域本部事業ボランティアを募集します

西中学校区（西中、蚕桑小、鮎貝小）での授業指導、学校行事や校舎周辺の環境整備などにボランティアとしてお手伝いしていただける方を募集します。

▼登録できる方

どなたでも登録できます。

（西中学校区外の方も登録できます。）

▼ボランティアの活動期間

登録完了日より平成25年2月28日まで

▼ボランティアの内容

授業指導支援、校舎内外の環境整備支援、部活動指導支援、学校行事支援などの中から、ご協力いただけるボランティア内容を選んで登録してください。

※内容の詳細については、西中、蚕桑小、鮎貝小、中央公民館、各地区公民館に置いてあるチラシ、町のホームページをご覧ください。

▼募集期間

5月31日（木）まで

▼登録手続

西中、蚕桑小、鮎貝小、中央公民館、各地区公民館に置いてあるチラシ裏面の「ボランティア登録票」に必要事項をご記入いただき、西中学校または教育委員会にご提出ください。（「ボランティア登録票」は町のホームページからもダウンロードできます。）

■問い合わせ及び連絡先

西中学校 ☎85-2244 / FAX 85-2245

または、

教育委員会生涯学習係

☎85-6146 / FAX 85-2183 までお問合せください。

日本赤十字白鷹町分区よりお知らせ

東日本大震災をはじめとした災害について、多くの個人・団体から義援金をいただきました。大変ありがとうございました。

義援金をいただいた災害（平成23年度）

- 平成23年7月新潟県豪雨
- 奈良県台風12号災害
- 和歌山県平成23年台風12号災害
- 台風12号三重県災害
- 平成23年度NHK海外たすけあい（敬称略）
- ・安部 優子
- ・エコープしらたか
- ・こぶし会赤十字奉仕団
- ・わかあゆ会赤十字奉仕団
- 東日本大震災（10月から3月までのかたを掲載）
- ・きつねまつり子狐連

※なお、東日本大震災義援金は平成24年9月30日まで受付延長となりました。引き続きご協力よろしくお願いいたします。

3月末での義援金総額は111万7108円となりました。

※東日本大震災の発生に際し、日本赤十字社の救援活動に協力されたこぶし会日赤奉仕団、わかあゆ会日赤奉仕団、青年赤十字奉仕団に対し、日本赤十字社社長から感謝状が贈呈されました。各福祉施設でのボランティア活動など、地域において奉仕団活動を展開している奉仕団に、皆様からのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

■日赤白鷹町分区（健康福祉センター内 ☎86-0111）

ご利用ください。行政相談！

行政相談委員は住民の皆さんと行政機関等とのパイプ役です。道路や年金、相続の困りごとなどお気軽にご相談ください。

「困ったら 一人で悩まず 行政相談」

▼白鷹町担当の行政相談委員

- 奥山正雄さん
（☎85-3841）
- 樋口久子さん
（☎85-4574）

▼行政相談パネル展

5月21日～25日まで
中央公民館ロビーで行政相談の取り組み例などを展示します。

午後1時から3時まで相談コーナーを開設しますのでお気軽に声をかけてください。

■問い合わせ 山形行政評価事務所（☎023-632-3113）、健康福祉課福祉係（☎86-0111）

6月1日は「人権擁護委員の日」

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱され、地域で人権思想の普及活動を行っています。

皆さんからの人権相談に応じております。相談は無料で秘密は固く守られますのでお気軽にご相談ください。

▼町の人権擁護委員（6人）

- 湯澤 信弘さん（山口）
- 芳賀健治郎さん（鮎貝）
- 蒲生 成子さん（荒砥）
- 丸川 敬浩さん（十王）
- 戸借 清策さん（中山）
- 新野美佐子さん（畔藤）

▼人権特設相談日

6月6日（水）
午前10時～12時
老人福祉センター（予定）

▼人権擁護委員による相談日

毎週月曜日 山形地方法務局米沢支局（☎0238-2212148）または、全国共通人権相談ダイヤル（☎0570-0003-110）

■問い合わせ

健康福祉課福祉係
（☎86-0111）

ふるさとCM作品募集

白鷹町の魅力を15秒間の映像などにまとめたCM作品を募集します。多くのご応募お待ちしております。

▼募集内容 白鷹町の特徴を表現した未発表のCM作品

▼参加資格 どなたでもかまいません。（個人・団体問わず）

▼応募方法 応募を希望される場合は、企画書（シナリオ、製作のスケジュールなど簡潔にまとめたもの）を5月31日（木）まで提出してください。企画書の段階で、総務課情報係にて、審査を行い採用作品を決定します。

▼作品製作期限 10月12日（金）

▼賞金など

○採用作品に5万円を贈呈

▼その他

○著作権・個人情報保護法などに抵触しない作品に限ります。

○応募作品の著作権は、町に帰属させていただきます。

○採用作品は、第13回山形ふるさとCM大賞に出品予定です。

※詳細はお問い合わせください。

■申込・問い合わせ 総務課情報係（☎85-6121）



どうぶつえん

Tちゃん「ねえねえ わたし動物園に行ってきたよ！」
 保育士 「よかったねー八木山動物園？」
 Tちゃん「ちがうよ。ほら…あの…うえの動物園に行ってきたの。」
 保育士 「いいなー東京まで行ったんだー。先生も行ってみたいな。」
 Yくん 「ねえねえ ほくだって行ってきたよ。」
 保育士 「どこどこ？」
 Yくん 「ほらほら… あそこ… したの動物園!!!」

荒高掲示板

〓 県立荒砥高等学校 〓

『新学期が順調にスタート』

新入学生66人を迎え、在籍181人の生徒一人ひとりが気持ちを新たに新学期をスタートしました。

1カ月が経過し、新入生も少しずつ学校生活に慣れ、2、3年生も上級生としての自覚を深めて頑張っています。

今年度も「地域の学校」として、生徒会活動やボランティア活動を通して地域に貢献していきたいと考えています。

皆さま方の御支援と御協力をよろしくお願いいたします。

1学年担任団



『活気あふれる部活動』

現在本校では、野球・サッカー・女子ソフトボール・硬式テニス・剣道・卓球・バドミントン・バレーボール・バスケットボール・陸上サークルの10の運動部と、吹奏楽・美術・囲碁・パソコンの4つの文化部が活動しています。今後は、この紙面をお借りして各部の活躍の様子を皆さま方にお届けいたします。

各部とも上位大会進出や、資格取得や発表会を目標に頑張っていますので、御声援よろしくお願いいたします。



町報川柳 「絆」

安部笙児 選

- | | | | | |
|----------|---------------|-----|------|------|
| 佳作 | 世界中絆結んで和を祈る | 荒川区 | 戸村 | 絹代 |
| 〓 | ろうそくの灯りで絆忘れない | 滝野 | 海老名 | まさ |
| 〓 | 復興にまだまだ欲しい絆 | 世田谷 | 糸 | まさ |
| 〓 | 鍋囲む温い絆の湯気が立つ | 高岡 | 長岡 | みち子 |
| 〓 | 復興を絆ともし灯受け継がれ | 藤沢市 | 田苗 | 創真 |
| 〓 | 助け合う絆震災復興へ | 山口 | 児玉 | 保子 |
| 〓 | 友達に心の絆送りたい | 埼玉 | 村上 | 桂造 |
| 〓 | 戦友とあの日誓った血の絆 | 鮎貝 | 植木 | 英夫 |
| 〓 | 震災で絆の漢字子が覚え | 山口 | 石川 | 与次衛門 |
| 〓 | 大小の奇跡を生んだ絆の輪 | 浅立 | 梅津 | 美千子 |
| 〓 | 泣き笑い長い道のり絆坂 | 荒砥乙 | 大滝 | 栄子 |
| 〓 | 茶ばなしで絆深まる老い仲間 | 鮎貝 | 横沢 | 直太 |
| 〓 | 世知辛い時こそ絆強く生き | 貝生 | 保科 | 努 |
| 秀逸 | 三陸と阪神むすぶ絆道 | 神奈川 | 大西 | 順三 |
| 〓 | 折鶴に平和の絆込めて折る | 高玉 | 片山 | 時美 |
| 〓 | 淋しさは絆求めて旅に出る | 荒砥乙 | 土谷 | 灯一 |
| 〓 | 清め塩ぐらいで絆消えませぬ | 十王 | 守谷 | 三郎 |
| 〓 | 究極の対話笑顔の絆です | 大瀬 | 五十公野 | 春巳 |
| 〓 | 親と子の絆で結ぶ家族愛 | 高玉 | 高橋 | 朝子 |
| 〓 | 孫生まれ絆ますます太くなる | 世田谷 | 遠藤 | 八重 |
| 〓 | 災害後地域の絆見直され | 荒砥甲 | 井澤 | 美佐子 |
| 〓 | 五十年絆の糸で共白髪 | 山口 | 渡部 | 喜美子 |
| 五客 | 新婚さん絆永遠にと幸祈る | 箕和田 | 土屋 | 三歩 |
| 〓 | 助け合う絆世界にある平和 | 十王 | 鈴木 | しげ |
| 〓 | 支え合い地球の絆深くなり | 畔藤 | 梅津 | いと |
| 〓 | 信じ合う心絆で結ばれる | 佐野原 | 五十嵐 | とし |
| 〓 | 平穏な日々絆の後ろ楯 | 十王 | 川部 | 隆雄 |
| 〓 | 被災地も結ぶ絆で明日に向け | 浅立 | 高橋 | とみ |
| 〓 | 絆とは大地育む人の和だ | 横田尻 | 金田 | れん |
| 〓 | 絆とは愛と希望の強い糸 | 西高玉 | 金田 | コト |
| 軸 | 絆には無限の愛が込めてある | 笙児 | | |
| 次回 | 「絵」五月二十五日まで。 | | | |
| | 「平和」六月二十五日まで。 | | | |
| はがきに三句まで | 白鷹町荒砥乙四二八―二 | 高橋 | 白兔 | 宛 |

白鷹町認知症高齢者
見守りネットワーク



見守り
支え合い

お年寄りが地域で安心・安全に暮らせるよう応援します

介護ワンポイントアドバイス
地域包括支援センターTEL86-0112

**認知症に対する
介護者の心理**

「あなただけではありません」

「もし、家族が認知症になっ
たら…」

どんな人でも最初から認知
症について正しく理解し、適
切に対応できるかたはいませ
ん。とまどったり、悩んだり
否定的な気持ちになる人が多
いのが現状です。

今回は、介護する家族が認
知症を受け止めるまでの心の
変化について説明します。

■ステップ1
とまどい・否定

・認知症の人の言動や行動に
とまどう。

例「物がなくなつたと騒ぐ」
・介護する家族の思い込みか
ら否定しようとする。
例「うちの人に限つて認知症
のほづがない」
そのためこの時期は、介護
者の多くが悩みを周りに打ち
明けられず、一人で悩むこと
があります。

■ステップ2
混乱・怒り・拒絶

・認知症への理解が不十分な
ため、対応に混乱したり、さ
さいなことに腹を立てる。
例「どうして自分だけがこん
な目に合うのか」

・認知症のかたを拒絶しよう
とする。

例「この人さえいなければど
んなに楽だろう」

そのためこの時期は、精神
的・身体的に疲労が蓄積され、
在宅での介護は無理だと思っ
たり、一番つらい時期です。
医療や介護サービスなどを利
用し、周囲のサポートをえて
いくことが大切です。

■ステップ3
割り切り、またはあきらめ

・混乱や怒りを繰り返し体験
した介護者は、次第にコツを
つかみ振り回されないように

なる。

例「いくら注意しても忘れる
から、この場合は『はいはい』
と聞いておこう」

認知症の人の症状は変わら
なくても、介護の混乱は軽
くなります。

（■ステップ3から2へ戻り、
再びステップ2から3へを繰
り返す場合があります。）

■ステップ4
受容

・認知症に対する理解が深ま
り、認知症の人の心理を自分
自身に投影できるようになる。
例「こんなこともできる」と
残された能力や良いところに
目が向くようになる。

認知症の人を、その人のあ
るがままに家族の一員として
受け入れることができるよう
になります。

【ポイント】

認知症はすぐに受け入れら
れるほど簡単な病気ではあり
ません。しかし、認知症の人
に寄り添い続けられれば、きつと
答えは見つかるはずですよ。

■問い合わせ

地域包括支援センター

TEL 86-0112

4月の町長交際費

平成24年4月に支出された町長
交際費についてお知らせします。

■問い合わせ

総務課総務係 TEL 85-6120

支出日	区分	支出額(円)	内 容
4月 3日	御祝	3,000	白鷹町そばの里づくり振興会総会
4月 6日	御祝	5,000	区長 OB 会総会
4月 9日	香典	10,000	職員親族弔慰金
4月 10日	御祝	5,000	畔藤地区償還完納祝賀会
4月 11日	御祝	3,000	白鷹町パークゴルフ協会通常総会
4月 18日	香典	5,000	職員親族弔慰金
4月 18日	御祝	3,000	白鷹町酪農組合通常総会
4月 20日	献酒	2,960	交通安全祈願祭
4月 23日	御祝	3,100	ヤナ場安全・豊漁祈願祭
4月 23日	御祝	3,040	釜の越・薬師さくらまつり
4月 24日	御祝	3,000	十王老人クラブ総会
4月 25日	御祝	3,200	さくらの日
4月 26日	香典	10,000	元川西町長弔慰金
4月 26日	御祝	3,000	十王植樹祭
4月 26日	献酒	3,150	子育て支援拠点施設整備工事起工式
	計	65,450	

「財務行政懇話会」に
お越しください。

東日本大震災からの復興や
社会保障と税の一体改革など
により国の財政事情が大きく
変わろうとしている今、私た
ちの生活がどうなっていくか
考える貴重な機会になると思
います。

▼いつ 5月17日(木)

午後1時30分～3時

▼どこで 産業センター
(パワーセンター)

▼内容 講演

『考えてみませんか？
日本の財政』

▼対象 どなたでも参加で
きます。(参加費無料)

▼主催 東北財務局山形財
務事務所

■問い合わせ

東北財務局山形財務事務所
☎023-641-5177
総務課 総務係
☎85-6120

三ッ瀧不動尊大祭

眼病平癒、火盗消除、養蚕
安全、交通安全の守護「三ッ
瀧不動尊」の大祭が行われま
す。皆さんご参拝ください。

▼いつ 5月27日(日)

午前10時30分～

▼どこで 三ッ瀧不動尊境内
(雨天の場合 貝生公民館)

▼御礼 一体500円

▼名物 「流しソーメン」と
山菜 お一人様600円
(昼12時まで)

▼交通 マイクロバス

役場前午前9時45分発

■問い合わせ 白鷹町観光協
会(☎86-0086)

県からのお知らせ

自動車税の納期限は5月31
日(木)です。

お近くの金融機関・総合支庁
・コンビニで納付してくださ
い。
みなさん、忘れずに期限ま

で納めましょう。

■問い合わせ 置賜総合支

庁西置賜税務課
☎0238-88-8209

白鷹町民登山

新緑と残雪の葉山へ登ろう

▼いつ 6月3日(日)

午前7時50分集合

▼集合場所

横田尻 上ノ台公園

▼持ち物

昼食 雨具 飲料水 防寒
具(必携)

▼参加料

500円(写真・保険料)

▼締め切り 5月28日(月)

■申し込み・問い合わせ

白鷹山岳会事務局

伊藤☎85-4276

船山☎85-0177

パソコン教室のご案内

▼内容/コース/時間
Word2010入門コー
ス

文書作成ソフトのWord
を初めて操作する方を対象と
した講習です。

○第1回
5月21日(月)・23日(水)

・25日(金)の午後2時～
4時の計6時間

○第2回

5月28日(月)・30日(水)

・6月1日(金)の午後7
時～9時の計6時間

▼料金 無料

▼定員 各10人

▼場所 総合情報センター
(産業センター内奥)

■申込・問い合わせ 町総合
情報センター 担当/船山
・松下
☎86-0001

最上川水防演習実施の
お知らせ

日頃から水害・地震などの
災害に備え、適切な対応を執
ることが重要です。
安全で安心な暮らしを実現
するため、「自助・共助・公助」
の理念のもと、水防・災害へ
の更なる意識高揚に向け、住
民参加による地域一体型の演
習を実施します。

▼いつ 5月27日(日)

午前8時30分～
12時30分

▼どこで 南陽市宮崎・川西
町州島地先(最上川右岸河川
敷)

▼実施内容 水防工法訓練、
東日本大震災を教訓にした総
合的な訓練

▼規模 約3000人(見学
など含む)

▼主催 最上川流域19市町、
山形県、国土交通省東北地方
整備局

■問い合わせ 国土交通省山
形河川国道事務所
☎023-688-8421

身体障がい者巡回相談の
実施について

身体障がい者更生相談所に
よる巡回相談が行われます。
肢体と聴覚に関する相談を
希望されるかたは、福祉係に
お申し出ください。

▼いつ 7月5日(木)

午後2時30分～4時

▼どこで 置賜総合支庁西置
賜庁舎

■申込・問い合わせ先
健康福祉課 福祉係
(☎86-0111)

善意の毛布をアフリカへ

自然災害や紛争で不自由な
生活を強いられている被災民
や難民などに「いのちの支え」

となる毛布を送ってください。
現地の人びとの手に届くまでの海外輸送費1000円のご協力を併せてお願いします。

東日本大震災への義援金にもご協力をお願いします。

▼いつ 5月27日(日)
午前9時～午後1時

▼どこで 長井市役所前市民

駐車場

※詳しくはお問い合わせください。

■問い合わせ アフリカへ毛布をおくる運動置賜地区実行委員会/今野

☎8515964

(午後2時～6時)

『キラッと光るおきたま若者交流塾』を開講します

置賜地域の若者が集い、学びと情報交換を通して地域活動を盛り上げるための交流塾を開講します。

現場で活躍する幅広い分野の講師による年間17回の講座のほか、他市町の若者と交流する機会も設けます。

詳しくはホームページをご覧ください。

おきさぽホームページ

<http://okisapo.net/>
おきためいていふホームページ
<http://okita-native.com/>

第1回講座

▼いつ 5月18日(金)
午後7時30分～

(午後7時～開講式)

※年間で17回の講座を開講予定

▼どこで 吉島地区交流センター 他

▼参加費 無料(懇親会費、視察交通費等の自己負担あり)

■問い合わせ

おきたまネットワークサポートセンター事務局

☎023814412840

mail yuki.h@okisapo.net(細川・原)

多重債務相談窓口開設のご案内

東北財務局山形財務事務所では、本年4月から新たに専門相談員を配置し、多重債務相談窓口を開設しました。多重債務相談体制の強化を図るとともに、「東日本大震災」により被災されたかたがたからの相談にきめ細やかに応じる

など、多重債務問題の解決に一層取り組んで参ります。相談は秘密厳守、無料ですのでお気軽にご相談ください。

など、多重債務問題の解決に一層取り組んで参ります。相談は秘密厳守、無料ですのでお気軽にご相談ください。

▼受付月曜日から金曜日(祝日、年末年始除く) 午前8時30分から午後5時15分

■相談専用電話

☎023164115201

山形財務事務所多重債務相談窓口

平成24年度山形県警察官・一般職員採用募集

▼受験資格

○警察官A(大卒または平成25年3月までに卒業見込みのかた) 昭和52年4月2

日から平成7年4月1日まで

に生まれたかた

○警察官B(警察官A以外のかた) 昭和52年4月2日

から平成7年4月1日までに生まれたかた

○一般職員(大学卒業程度 昭和48年4月2日から平成3

年4月1日までに生まれたかた

平成3年4月2日以降に生まれたかたで、大学を卒業したかた又は平成25年3月

までに卒業見込みのかた

○一般職員(高校卒業程度(大学を卒業したかた又は平成25年3月までに卒業見込みのかたを除く) 平成3年

4月2日から平成7年4月1日までに生まれたかた

▼申込期間

○警察官A 5月8日(火)

○警察官B 7月27日(金)

○一般職員(大卒程度) 5月8日(火)

○一般職員(高卒程度) 8月3日(金)

▼試験日・会場

○警察官A 7月8日(日)

○警察官B 9月16日(日)

か

○一般職員(大卒程度) 6月24日(日) 山形市

○一般職員(高卒程度) 9月23日(日) 山形市ほか

※第2次試験については、第1次試験合格者に連絡する。

■問い合わせ 長井警察署

☎8410110

平成24年度農業経営実践講座受講生募集

新しく農業をはじめたかたや、さらに栽培技術や経営管理の習得を目指す農業者のかたを対象に、8つの講座を開講します。たくさんの申し込みをお待ちしております。

▼開講講座①米づくり②野菜栽培③切り花④果樹栽培⑤乳牛・肉牛の飼養管理⑥パソコン経営管理⑦農産加工の基礎

⑧新規就農者の支援

▼受講料無料(教材費等で実費負担の場合あり)

▼申込期限 5月25日(金)

■申込・問い合わせ 西置賜農業技術普及課

☎8818212

FAX 8311119



みんなで広げる 輪

サークル
通信



町報川柳友の会 (代表 高橋 白兔 さん)

- ◆ 結成は？
○昭和37年から始まり、約50年間続けています。
- ◆ 会員数は？
○正確にはわかりませんが、毎月50、60人のかたから作品が送られてきます。
- ◆ 川柳ってどんな時に考えるのですか？
○いい物をつくろうとするとなかなか思い浮かびません。思い浮かんだらすぐ書くように頭もとに、紙とペンを置いています。でも、目が覚めたら忘れていたこともあります。あれっなんだっかって。(笑)
- ◆ これからはどのような活動を考えていますか？
○送ってくれるかたも、事務局も高齢化しています。若い人にもどんどん送ってほしいです。小中学生も興味があれば送ってもらいたいです。
- また、送ってくれるかたの励みになるように、年度賞のようなものを考えています。その年に良かった川柳を集めてその中でも一番よかった川



- 柳を選びます。
長く続けてきた記念に50周年記念誌ができればいいなと思っています。
- ◆ ありがとうございます。最高齢者はなんと96歳！ますますお元気で続けてください。川柳は、19ページに掲載されています。興味を持ったかたはぜひ投稿してください。

広告

発作外来診療のご案内 看護師・准看護師募集



小児科 内科 精神科 神経内科
リハビリテーション科



医療法人 杏山会

吉川記念病院

- 発作外来(てんかん、偏頭痛等) 第1土曜日の午後(要予約)
- 吉川記念病院では、看護師さん、准看護師さんを募集しています。
- 准看護師の資格をお持ちの方で看護師を目指している方や看護学校及び准看護師学校へ入学希望の方、当病院の修学資金制度を利用してみませんか。

※お問い合わせ : 吉川記念病院事務長まで 電話 87-8000

戸籍の窓

【4月 1日～4月30日届出】

ご結婚おめでとう

氏名	住所
(織田 裕志)	福島県
(小林 佳織)	畔 藤
(八巻 勇太)	長井市
(川部 沙耶香)	萩 野
(小林 邦弘)	畔 藤
(佐藤 勝子)	鮎 貝
(菅原 昌和)	畔 藤
(梅津 茜)	畔 藤
(奥村 成人)	南陽市
(紺野 真希)	畔 藤
(渋谷 孝男)	畔 藤
(洪 順子)	韓 国
(小川 勇喜)	畔 藤
(根守 裕子)	岩手県
(新野 雅人)	広 野
(芳賀 瑞穂)	鮎 貝
(五十嵐 政樹)	佐野原
(志 鎌由香)	十 王

お詫びと訂正

広報しらたか 4月12日号「ご結婚おめでとう」の橋本大典さんと結婚された純華さんのお名前を誤って掲載してしまいました。

お詫びして訂正いたします。

こんにちは赤ちゃん

住所	父母の名	子の名
山 口	小松 正和 由梨	陽 向
荒砥甲	手塚 健治 敦子	心 翔
高 玉	金田 雄一郎 奈緒	ち 織
浅 立	梅津 裕次 渚	瑠 菜
深 山	齋藤 吉邦 麻美	茅 菜
荒砥乙	松木 悟 春花	理 菜

お く や み

住所	氏名	年齢
高 玉	金 田 晋	87
山 口	五十嵐 よし	89
畔 藤	金 澤 辰子	68
荒砥甲	塚 原 文子	93
荒砥甲	菅 原 猛	84
鮎 貝	三 沢 八重	76
高 岡	打 田 しの	89
佐野原	竹 田 ユキノ	85
横田尻	照 井 茂一郎	83

ご冥福をお祈りします

長谷川六郎 氏 (白鷹町名誉町民)



昭和33年10月から白鷹町議会議員として、また昭和42年4月からは山形県議会議員として永きにわたり郷土の発展にご尽力いただいた長谷川六郎氏が、5月3日お亡くなりになりました。

長谷川氏は、昭和58年5月に山形県議会議長に就任、県政発展の基盤となる高速交通網の整備を始め、白鷹町と県都を結ぶ国道348号線、山形空港の整備など、町、県の発展に多大な功績を残されました。それらの功績により、昭和63年7月名誉町民になられました。

告別式(長谷川家・白鷹町による合同葬)は下記日程により行われます。

- 記
- ▼日 程 5月19日(土) 午後2時～
 - ▼会 場 東根小学校体育館
 - ▼その他 当日は、東根小学校のグラウンドを臨時駐車場として確保しておりますが、駐車スペースに限りがありますので、車でおいでになるかたは、なるべく相乗りでおいでくださるようご協力をお願いします。

長谷川六郎氏 略歴

公職歴
昭和33年10月～ 42年3月 白鷹町議会議員
昭和42年 4月～ 62年4月 山形県議会議員
昭和58年 5月～ 60年3月 山形県議会議長

表彰歴
昭和61年4月 勲四等旭日小綬章(自治功勞)
昭和63年7月 白鷹町名誉町民

荒砥甲	竹 田 京	86
萩 野	川 部 茂吉	88
荒砥甲	渡 會 ちう	85
横田尻	小谷部 久美子	69
畔 藤	渋谷 ハナ	91

▼広報担当としてさまざまな桜のイベントを取材させていたいただきましたが、やっと咲いたと思つた桜がもう散りました。もう少し見ていたい、と思つた矢先に風や雨でたちまち散つてしまつてしまふ。短い期間に精一杯咲こうとするけなげさが、日本人の心をひきつけるのでしようね。(おあたき)



広報しらたかには再生紙を使用しています。